

東京大学先端科学技術研究センター学術専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員）募集要項

1. 職名及び人数：学術専門職員 1名
2. 契約期間：令和4年11月1日～令和5年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、年度ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は2回、在職できる期間は令和7年3月31日を限度とする。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：先端科学技術研究センター（東京都目黒区駒場4-6-1）
6. 所属：先端科学技術研究センター 当事者研究分野 熊谷研究室 ※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容：学術変革領域研究(A)「当事者化の過程における法則性／物語性の解明と共同創造の行動基盤解明」では、当事者研究を企業などの様々な組織に導入した際に個人や組織に起きる変化を検証する介入研究を行っている
(<https://idl.tk.rcast.u-tokyo.ac.jp/archives/project/%e8%81%b7%e5%a0%b4%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%bd%93%e4%ba%8b%e8%80%85%e7%a0%94%e7%a9%b6%e3%81%ae%e5%b0%8e%e5%85%a5%e3%81%ae%e7%a0%94%e7%a9%b6>)。
本業務では、同プロジェクトの枠組みのもとで、1) 学外組織に対する本介入研究の紹介、2) 介入研究に関心をもってくれた学外組織担当者との連絡調整、3) 研究事務局業務（電子的データ収集（EDC）システムへの協力者登録作業、アンケート回答状況のモニタリング、リマインドなど）、4) リーダー向け当事者研究導入講座の運営業務を行う。
8. 就業日・就業時間：週20時間（月曜日～金曜日、勤務日数・曜日等は要相談） ※時間外労働を命じることがある。
※12:00-12:45 一斉休憩
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：時給1,350円～2,100円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。
通勤手当（原則55,000円まで）、超過勤務手当
12. 加入保険：法令の定めるところにより、文部科学省共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入
13. 応募資格：1) 企業への研究紹介を行うアウトリーチ活動に関して、マネジメント業務の豊富な経験を有する方
2) 企業との共同研究に関して、プロジェクトマネジメント業務の豊富な経験を有する方
3) 英語を用いた業務の経験を有する方
4) 基本的なパソコン作業に関する知識と技術を有する方
14. 提出書類：東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
15. 提出方法：上記書類の電子ファイルを、以下のメールアドレスに送付すること。
jokojinno@g.ecc.u-tokyo.ac.jp（担当：神野）
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
16. 応募締切：令和4年9月27日（火）必着。書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17. 問い合わせ先：〒153-8904 東京都目黒区駒場4-6-1
東京大学先端科学技術研究センター 当事者研究分野 熊谷研究室 担当：神野
TEL: 03-5452-5063 e-mail: jokojinno@g.ecc.u-tokyo.ac.jp
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. その他：取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。
「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。